

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

9

September
2022
No.374



表紙：8月10日に開催した
「真夏の夜ばなし会」。最後
はお土産のお面をつけて楽
しい時間を過ごしていた子
どもたち（関連記事P9）

TOPIC

復興へ向かい山江村政スタート
山江村選手団大奮闘！

話題のひろば

お知らせ

- ◆やまえ栗まつり開催
- ◆臨時特別給付金のご案内
- ◆スマホ講習会を開催します
- ◆ロアッソタウンデー参加者募集

にこここ食堂

茄子の煮浸し

復興へ向かい 山江村政スタート

7月19日に告示、24日に投票だった山江村長選挙は、内山村長のほか立候補者がなかったため、無投票当選となりました。

8月1日に4期目の任期を終え、8月4日、初登庁した内山村長を後援会や各種団体、役場職員など多くの方が出迎えました。その後、役場大会議室では山江村長就任式を執り行いました。

就任式の様子は、ケーブルテレビでも放送しております。

就任挨拶

令和2年7月に発災後、課題が山積する中、このままにしておいてはいけないという思いから今回5期目の挑戦をさせていただきました。今まで村民の方々に訴え続けてきたことが、無投票当選として実現できたこと、心から村民の皆様、関係者の皆様に感謝を申し上げます。

特に、今回は、村民の皆様方の

信を問うという選挙であったと捉えております。村民の方おひとりおひとりの負託に応えなくてはいけない、また村全体の利益の為に更に頑張つていきます。

コロナ感染の予防

コロナは、どこでどのような形で感染するかかわらず、誰しも感染しうるものです。自身での感染予防も求められています。また予防と同時にワクチン接種を受けることが重要となります。予防接種を受けることで重症化を防げます。最近では若い方でも軽症から重症化したという事案を聞きます。ぜひワクチン接種してコロナを克服しなければなりません。

鎮山親水と命

村民の皆様方にお約束しました4つの項目の裏に流れているのは鎮山親水という旗印であります。

もちろん復旧復興のためにもつと山に入り、山を治め、沈めなければいけません。今では、蛇口をひねれば水道は流れるので、川がずいぶん遠くなった気がします。山江に降った雨が川に流れ、大地に恵みを与え、我々の命の水となっていることをもう一度考え直さなくてはいいけません。もっと水を近くに感じて知ること、いざという時の防災として逃げるということに繋がるのだという思いの中で、この鎮山親水があります。治山治水という言葉がありますが、これは山を治め、水を治め、安全な暮らしを確保するという内容です。現在、とんでもない災害が起きる時代です。とても人間の力だけでは治めきれないのが今の自然災害です。そういう意味では、自然に向き

合い、畏敬の念を持ちつつ、暴れ襲い掛かってきたときはしっかりと身の安全を図る行動が求められています。

令和2年豪雨からの復旧と復興

現在も仮設住宅には22戸の方々がお住まいです。中には家は無事だが、家に帰る道路が壊れているから帰れないという方が11戸あります。早く元の生活に戻れる環境の整備に加え、しっかりと





寄り添いあわなくてははいけません。帰られた後も、しっかりとその方々と川下川上で交流しながら、安心できる暮らしを図っていかねばはいけません。

安心できる福祉の向上

少子高齢化の中いろんな課題があります。福祉については、毎年刻々とその情勢が変わっていつております。今も原油高、物価高が我々の暮らしを襲ってきています。それらに対し、行政として何ができるかしっかりと考えていかななくてははいけません。お年寄りに対しては安心を保証し、若い方々には安心して子育てができる環境を作っていく必要があります。

後継者の育成と産業振興

産業をなくしては、若い方々はこの村に残ってくれません。山江の基幹の産業は、農業と林業です。山江村の自然を背景とした農業と林業。そこから生み出される農林産物はまだまだ価値の高いものがたくさんあります。今までやま栗のブランディング事業を起こしてきておりましたが、現在、特用林産物の商品化や流通に対して動きを始めておりま

す。しっかり、この山江村で農業と林業の生業が経つような村づくりを進めていき、山江村で農業を頑張る。林業を頑張る。という若い方々の後継者にスポットを当て、一人でも多く支援していくことが大事です。

人づくりと村づくり

村づくりは人づくりと言われる。村民の方々がそれぞれの地域で、それぞれの場所で活躍されるということが、この村を住みよい地域として育てていきます。私はいつも、『住みよい所は行きたい所、行きたい所は住みたい所』と言っております。村民の皆様と共にこの山江村を住みよい地域にすることで移住定住に繋げていこうではありませんか。子供たちは、全国トップの県を上回る成績を残しております。成績が優秀なら地域には残らないのではないかと言う人もいますが、どこに行ってもグローバルに、山江村に残っても活躍できる人材を育てていく、そして、大人も子供も一人一人が輝く村づくりを行なっていきたいです。

因は地球温暖化が大きく起因しています。ゼロカーボン（二酸化炭素排出量の抑制）について、自然の多い山江村としてしっかりと事業を起こしていかないといけません。

かちやりの村づくり

私たちが住む山江村には、お互いを助けあう心や困っている人がいたら寄り添うという気持ちがある、かちやりの精神が残っています。この絆を深め、コミュニティを深めることは、この山江村の地域づくりの原動力になりますし、豪雨災害後の復興への大きな力になります。ぜひもう一度かちやりの心を思い出しながらかちやりの村づくりを進めていきましょう。

今後4年間、また皆様方に大変お世話になるところではありますけれども、本当に山江村全体の奉仕者として、また20年前の初心に戻りながら、頑張っていく所存です。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

山江村長 内山 慶治

ゼロカーボンへの取り組み

大規模災害が起きる一つの原



夏よりも熱く！

山江村選手団 大奮闘！

5月から7月にかけて、第72回球磨郡民体育祭が開催されました。

3年ぶりの体育祭ではコロナ対策を講じ、「Withコロナ」の中、24種目中23種目が実施。各競技で熱戦が繰り広げられました。

本村からは、7月17日時点でゴルフ競技を残し15種目に出場しました。選手の皆さんが山江村の代表として懸命にプレーされ、スポーツの素晴らしさ、楽しさを感じられる郡民体育祭となりました。



主な結果

総合成績 第7位※7月19日時点

◆クレ射撃⑨3位／⑩3位(立山健志)◆ソフトボール【男子】2位【女子】3位◆四半的弓道 ⑨優勝(山江村A)／⑩準優勝(東亜里砂・山江村A)3位(前田勝則・山江村A)◆卓球⑨男子60歳代3位(西政明)◆バドミントン⑨男子50歳以上1位(横山浩之)◆剣道⑨3位(村本成)◆ボウリング⑨2位／⑩3位(藤田千代美)◆陸上⑨男子70歳以上2000m2位(一川保)、女子35歳以上砲丸投げ3位(藤野恵)◆ゲートボール【女子】優勝◆水泳【男子】⑨25m背泳ぎ35歳以上1位(岡本崇)、25m平泳ぎ45歳以上2位(川内孝之)、25歳以上1位(立道和高)、25m自由形45歳以上2位(山北照雄)、50m背泳ぎ35歳以上1位(岡本崇)、50m平泳ぎ45歳以上2位(横山誠二)・3位(川内孝之)、50m自由形45歳以上3位(山北照雄)／⑩100mメドレーリレー3位・200mリレー2位【女子】⑨25m背泳ぎ45歳以上1位(岩崎純江)、25m平泳ぎ45歳以上1位(岩崎純江)、25m自由形25歳未満1位(岡本陽菜)、50m自由形25歳未満1位(岡本陽菜)

※ゴルフは、秋開催予定

※⑨個人競技 ⑩団体競技



栗の収穫・運搬ロボット開発に着手

8月8日(月)、栗収穫ロボット開発に係る各団体が集まりキックオフミーティングが行われました。

栗農家の減少や高齢化、後継者不足の課題解決を目指し、熊本県立大学を中心とした共同研究で完全自律型の収穫・運搬ロボットの開発に取り組まれます。

検討会后、実際に圃場に行き、試作機のデモンストレーションも見学しました。

参加された栗農家さんからは「収穫が一番大変なので完成が楽しみ。作業の効率化ができればいい。」と期待する声が聞かれました。



人権を学び考える

7月28日(木)、人吉球磨人権教育研究協議会第35回研究大会が開催されました。午前中に人吉カルチャーパレスで全体会が開かれ、午後からは分科会として人吉球磨人権教育研究協議会「下球磨ブロック社会教育部会研修会」が山江村体育館でありました。講師に菊陽町立菊陽中部小学校長(前熊本県教育庁人権同和教育課長)の井上大介先生をお迎えし、「同和问题(部落差別)の解消に向けて」と題し、人権教育講演会が行われました。講演は、①県内でも部落差別事象が発生していること、②情報化の進展に伴い部落差別を取り巻く状況が変化していることなど、国民的課題である同和问题(部落差別)を中心とした内容でした。

一人ひとりが自分のこととして考え、同和问题(部落差別)の解消に向けて取り組んでいくことの大切さを学びました。



山江村、相良村、五木村、球磨村から社会教育関係者63名が参加した分科会

山江の歴史を語ろう会巡回中

現在、山江村では、明治～平成時代の歴史をまとめた山江村誌(歴史編2(仮称))の刊行に向け、編さん事業を進めています。執筆の参考とするために、教育委員会が各公民館を回って、地域の皆様に昔のお話を聞かせてもらう「山江の歴史を語ろう会」を行っています。

主に、熊本県でも最後まで行われていた麻栽培のことや、その地区ならではの風習や文化財のことなどをお聞きしています。

また、古い写真も探しております。写真はお借りしてデータにした後返却いたしますので、どうぞ山江村教育委員会または山江村歴史民俗資料館までご連絡ください。ご協力よろしくお願いいたします。



連絡先：
山江村教育委員会(23)3604・資料館(23)3665

田原龍太郎氏 叙勲受章

令和4年8月10日(水)役場村長室において、山江村消防団元団長の田原龍太郎氏へ「令和4年春の叙勲」において瑞宝単光章が伝達されました。

田原氏は山江村消防団として23年の永きに亘り在籍され、平成18年から平成30年までは団長として12年間務められ山江村の地域振興に貢献されました。

田原氏からは、叙勲受賞については家族や周りの方々の理解や協力により受賞できたので大変感謝していますとのことでした。



山江村の「農業」・「栗」の未来を考える

7月28日(木)、山江村農村環境改善センターを会場に、NPO法人かちalinkやまえ主催による山江村復興むらづくりフォーラムが開催されました。山江村復興計画に掲げる交流プロジェクトの一環として、今回が2回目の開催となる同フォーラムは、農業振興の観点から『山江村の「農業」・「栗」の未来を考える』をテーマに、若手農業者3名と行政から北田副村長をパネラーに迎え議論が行われました。

若手農業者からは、農業経営の現状を話され、販路拡大や物価高騰、後継者不足など各自が抱える課題等を意見されました。行政からは現在行っている村の施策、各種補助金の活用など方針や情報を共有するとともに、頂いた意見を基に今後の解決策を考える契機となり、有意義な意見交換の場となりました。



【パネラー】

山江村未来塾100人委員会若手農業者部会(松本聖司、桐木隆史、柳川淳耶)、山江村副村長 北田愛介

地域活性化起業人が着任

8月1日(月)、役場大会議室で地域活性化起業人委嘱状交付式が行われました。地域活性化起業人とは、三大都市圏の企業から一定期間、社員を受け入れ、そのスキルを活かし、地域課題の解決や地域独自の魅力・価値の向上などを図る総務省所管の制度です。

本村での地域活性化起業人の制度の活用は初めてとなります。広報活動施策支援や移住定住促進などの村が抱える課題解決に向けた取り組みを進めます。

今回、派遣されたのは「株式会社サンケイアイ」でシニアアシスタントマネージャーをされている山江村出身の吉無田一成さん(61)です。派遣は1年更新で、最長令和7年3月末までを予定しています。



今までのノウハウを活かして
全国に山江村をPRできるように
仕事を手掛けたいです。



夏休み中も生徒の頑張りを応援!!

山江中学校の3年生全員を対象とした夏季休業中の地域未来塾を、8月1日から5日までの5日間実施しました。

生徒たちは、それぞれが目標にしている英語検定の受験級に合わせ、毎日午前10時30分からの60分間学習に励みました。

学習内容は、文法の確認をはじめ、テキストの問題やリスニングの練習、英作文、ジェスチャーを交えた会話等、受験級に対応したものでしたが、生徒たちは時間いっぱい、意欲的に取り組んでいました。

今回は、3名の講師と2名のALT、さらには、JICA(国際協力機構)の海外協力隊の方にも協力いただきました。



税金の徴収率向上をめざし

7月12日(火)、球磨地域振興局中会議室において「熊本県及び人吉球磨市町村税務職員併任徴収辞令交付式」が行われました。人吉球磨の各市町村長から熊本県及び市町村の代表職員に辞令が交付されました。

税の徴収強化を目的に、熊本県県南広域本部収税課及び人吉球磨10市町村が協力して徴収業務(併任徴収)を実施します。

併任徴収期間は来年3月末までとなっており、各市町村へ税務職員の相互派遣を行い、税金の徴収率向上に努めていきます。



山江の歴史と文化を学ぶ

8月6日(土)、NPO法人かちゃリンクやまえ主催による第8回復興むらづくりカフェが開催されました。

「山江村の歴史に触れよう」をテーマに、恒例の伝助さん*の墓掃除を行った後、時代の駅むらやくばを会場に山江村歴史民俗資料館の大平館長を講師に招き、「山江の歴史と文化 ～嘘八百 or ウソ三百な咄～」と題して講演を頂きました。歴史は究極の資源だとして、高寺院の毘沙門天像や合戦峰地区の天子祭りなど、村内の身近に存在する歴史や文化について学びました。

※伝助さん(山田伝助):一向宗の殉教者。相良藩では一向宗が禁止されていた。そんな中、密かに布教を行っていた伝助さんは後に捕らえられ殉教。



「夏」をテーマにおはなし会

7月30日(土)、やまえほんの森の8周年を記念し、第3回ブックりまつりを開催しました。

テーマを「夏」とし、子どもたちが大好きな恐竜をイメージした会場で、令和3年7月1日～令和4年6月30日までの1年間、本をたくさん読んだ方(一般・児童)の多読者表彰や、やまえおはなしグループおひさまの読み聞かせを行いました。最後にはティラノサウルスのきょうちゃんが登場し、楽しいおはなし会となりました。

また、8月10日(水)19時から真夏の夜ばなしを行いました。

普段とは違う夜のおはなし会。辺りがだんだん暗くなっていくにしたがい、おはなしの内容もどんどん怖くなっていきます。特に、民話『じいさまときつね』の舞台を山江村の丸岡にアレンジした語りは、時に子どもも大人も飛び上がるほどでした。こちらのおはなし会もまた、ちょっぴり怖いけど楽しい時間となりました。



令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給します。

【支給対象者】

令和4年6月1日時点で、山江村の住民基本台帳に登録されている方で下記に該当する世帯となります。ただし、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金をすでに支給されている世帯は対象外となります。

(1) 住民税非課税世帯

世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

(2) 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、令和4年1月以降で世帯全員の任意の1ヶ月分の収入が非課税相当収入限度額以下である世帯

※上記(1)、(2)いずれも住民税均等割の課税者から税法上扶養されている「扶養親族等のみからなる世帯」を除きます。

【給付額】

1世帯あたり10万円 ※1世帯1回限り。重複しての受給はできません。

【申請方法】

(1) 住民税非課税世帯

7月15日(金)に確認書を発送しています。必要事項記入の上、ご提出ください。

(2) 家計急変世帯

窓口での申請が必要です。申請書に収入額が確認できる書類(給与明細等)、振込先口座が確認できるものをご提出ください。

【提出期限】

11月30日(水曜日)まで

【申請・問合せ先】

健康福祉課福祉係 ☎(23)3978

—子供の姿から考える指導・支援—



山江村教育委員会では、特別支援教育の充実と障がいのある子どもや配慮を必要とする子どもに対する理解を深めることを目的として、毎年夏休みに村内の教職員や保育園の先生方を対象に特別支援教育に関する研修会を実施しています。

特別支援教育とは、障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限にのばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。障がいのある子どもたちへの教育にとどまらず、多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し、支えあう「共生社会」の形成の基礎となるものでもあります。

今年は、県立球磨支援学校の中西由香先生を講師に「子供の姿から考える指導・支援」をテーマに約90分間の講演会を開催しました。

中西先生には、就学・進学へ向けた教育相談における基本的な考え方や、就学にあたって検討すべき事柄を具体的に教えていただきました。

やまえの教育 NOW

また、障がいを持つ子どもを理解するためには、その子がどのようなことに困難な状態にあるのか、そしてそのことを解決するために、どのような手立てを準備すればよいのかなど、子どもの姿の背景にある困難さを捉えることが重要であり、丁寧に考えていくことが必要だと教えていただきました。

今回の研修会を2学期からの子どもたちの支援に生かせることができたと思っています。

子どもたちのネット社会

最近ではスマホが一つあれば、人とつながり、世界を相手に仕事ができるようになってきました。学校にもデジタル化の波が来ていて、全体的に子どもたちの操作技術の習得はとても早いです。便利な新しいツールを手にした子どもたちの好奇心は広がり、時には教師や親の思惑を外れ、不適切なサイトへの接続や人権を意識していない発信などが増加しています。長時間使用の健康への被害も心配です。ネットでつながった先は信用してよい人物や情報なのか、私たちは便利だけれど実は危うい社会を生きているということを忘れてはいけません。

山江村でも小学校高学年から中学生になると、毎日1時間以上ネット接続している子どもは、8割近くです。ネット接続はもちろん、動画視聴だけではなく、ネットゲームやSNSも使っています。子どもたちの間には驚くべきスピードで浸透しています。大切なのは、子どもたちのネット社会を私たち大人がしっかり把握することだと思います。知る努力を怠ってはならないと思います。

藤本教育長より就任のご挨拶

7月1日に3期目の山江村教育長に就任致しました。初心を忘れず、2期6年の経験を糧として、山江村の教育の充実・発展に全力を注ぎたいと思っています。

子どもたちはこれから変化の激しい、誰も予測できない未来社会を切り拓いて行くことになります。山江村の子どもたちが世界に目を向け、グローバル時代に対応できる人材として必要な資質・能力を身につけるために、ICTの活用による情報化の更なる充実を基盤として、英語教育の充実やコミュニケーション能力の育成にも取り組みたいと思います。また、教職員の働き方改革を



進め、笑顔あふれる学校現場を目指します。

子どもたちが夢を描き、それぞれの可能性を高めていくために、地域の皆さまとともにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進にも努めてまいります。子どもと山江の地域を第一に考え、誰一人取り残さない社会づくりという視点をもちながら、取組を推進してまいります。また、社会教育の充実にもしっかりと力を注ぎ、村民の皆様が元気でいつまでも生きがいをもって生活されるよう、様々な活動を推進してまいります。

これからも保護者や地域の皆様のご意見に耳を傾けながら、「山江村教育大綱」が目指す「未来を拓き、輝く人材を育む村づくり」に向けて、引き続き全力を注ぐ所存でございますので、どうぞよろしくお願い致します。

スマホ講習会を開催します! 無料!

山江村では、総務省のデジタル活用支援推進事業を活用し指定団体である(株)NTTドコモと9月から各地区にてスマホ講習会を開催します。スマートフォンをお持ちでない方も参加できます。各講座に定員がありますので、参加を希望される方はお早めにお申し込みください。



【講座①】

- ・(スマートフォン)電話のかけ方、カメラの使い方
- ・災害から命を守る情報収集 ※一部の地区のみ開催

開催日	対象地区	開始時刻	場 所	定員	備考
9月 1日 木	14区	9:30	淡島公民館	12名	公民館事業で実施
9月 1日 木	1区	14:00	合戦峰公民館	12名	
9月 8日 木	13区	10:00	万江コミュニティセンター	12名	
9月15日 木	4区	10:00	第4区自治会館	12名	公民館事業で実施
9月22日 木	2区	10:00	秋丸公民館	12名	公民館事業で実施
9月22日 木	10区	14:00	東浦公民館	12名	
9月26日 月	11区	9:30	湯の原自治会館	12名	公民館事業で実施
9月26日 月	8区	14:00	小山田公民館	12名	
10月 7日 金	15区	10:00	屋形多目的集会施設	12名	公民館事業で実施
10月 7日 金	6区	14:00	天神堂公民館	12名	
10月12日 水	16区	10:00	大川内公民館	12名	公民館事業で実施
10月12日 水	7区	14:00	一丸公民館	12名	
10月19日 水	12区	9:30	尾崎公民館	12名	公民館事業で実施
10月19日 水	9区	14:00	第9区公民館	12名	
10月31日 月	仮設住宅	10:00	みんなの家	12名	公民館事業で実施
11月 4日 金	5区	10:00	西川内公民館	12名	
11月 4日 金	3区	14:00	井出の口公民館	12名	

【講座②】

- ・マイナンバーカードの申請方法

開催日	対象地区	開始時刻	場 所	定員
9月 8日 木	万江地区	14:00	万江コミュニティセンター	15名
9月15日 木	山田地区	14:00	農村環境改善センター	20名

【申込み方法】お電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ先】健康福祉課福祉係 TEL(23)3978

やまえ栗まつり開催決定!

令和2年7月豪雨で大きな被害を受け復旧復興を進めていく中、コロナ感染防止策を講じながら経済活性化に向け、やまえ栗まつりを実施します。

完全事前申込制

やまえ栗スイーツフェスタ

大人気イベント「やまえ栗スイーツフェスタ」は屋内会場のため、人数制限を設けて開催します。入場される際は、事前申込が必要となります。

各時間 入場者数は300名までとなっています。(時間の指定はできませんのでご了承ください)
なお、指定の時間内であってもスイーツが完売している場合がございます。

【入場時間】

- グループA 10:00～10:45
- グループB 11:00～11:45
- グループC 12:00～12:45
- グループD 13:00～13:45
- グループE 14:00～14:45

【出店する店舗】

- | | |
|--------------|-------------|
| ①アントルメ菓樹 | ⑥兼田製菓舗 |
| ②メゾン・ド・キタガワ | ⑦那須宝来堂 |
| ③木いちご | ⑧川辺製菓本舗 |
| ④パティスリープチシュン | ⑨菓子工房KANEKO |
| ⑤庄籠製菓舗 | ⑩ラッキーランチ |

【事前申込から入場までの流れ】

- 1.専用フォームから申し込み(下記QR)
- 2.当選者には事務局よりメールが届く
(入場時間等お知らせします)
- 3.指定された時間までにまつり会場に入る
- 4.会場アナウンスに従い入場

事前申込はこちらから



スケジュール

- 9:30 開会
栗品評会表彰・展示、各種団体出店
栗のつかみ取り、栗イガ投げゲーム
ボンバス展示
- 10:00 やまえ栗スイーツフェスタ
- 11:00 読み聞かせ
- 15:00 閉会

入場時のお願い

祭り会場(事前申込制のやまえ栗スイーツフェスタ会場も含む)にご来場される皆様へ

- ◎コロナ感染防止のため、入退場ゲートを設けておりますので、必ず入退場ゲートより出入りしてください。
- ◎会場へはマスク着用のうえご来場ください。
- ◎祭り会場にご来場される全ての方は、検温、手指消毒、入場者リストへの記入をお願いします。
- ◎お食事スペースは設けておりません。
- ◎お酒の提供はしておりません。
- ◎発熱等の症状がある場合は入場はできません。
- ◎スイーツフェスタの事前予約をされている方は、メールで送付した駐車券を係が見える位置に掲示してください。

事前申込不要

屋外の会場は自由に入場できます

やまえ栗スイーツフェスタ以外の屋外で開催されているイベントには事前申込はいりません。

ただし、会場に入場される場合は、コロナ感染防止のため、右に記載の「入場時のお願い」に従い入場いただきますのでご理解ください。

【屋外イベント】

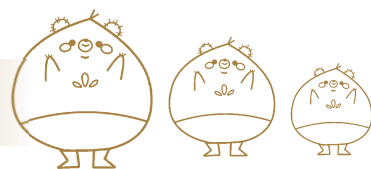
栗品評会表彰式、品評栗展示、各種団体出店、栗つかみ取り、栗イガ投げゲーム、ボンバス展示



当日は、会場周辺が混雑します。誘導に従い通行してください。



その他イベント



9/4・11・18(日) 生栗直売 10/2(日)

やまえ栗生産農家による直売です。新鮮なやまえ栗が並びます

場所:復興村づくり推進室(山江村役場敷地内)

時間:9:00~12:00(売切れ次第終了)

内容:2L以上。1,000円~1,500円/kg

品種により販売時期が異なります。



9/10(土)~
9/30(金)

やまえ栗フェア

人吉球磨を含む熊本県内のスイーツ店など19店舗で「やまえ栗」を使用したスイーツが店頭に並びます。

【参加店舗】

人吉市 ①ナチュラル
②ラッキーブランチ
③ポエム

山江村 ④物産館ゆっくり
⑤山江温泉ほたる
⑥やまえ堂
⑦時代の駅むらやくば

相良村 ⑧日々パン

錦町 ⑨ひみつ基地ミュージアム

あさぎり町 ⑩菓子工房KANEKO

多良木町 ⑪那須宝来堂

⑫川辺製菓本舗

湯前町 ⑬兼田製菓舗

熊本市 ⑭フランス菓子トワ・グリュ

⑮メゾン・ド・キタガワ

⑯洋菓子店komorebi

⑰パティスリープチシュン

⑱アントルメ菓樹

津奈木町 ⑲お菓子の国あん・さんく



東京でも開催中!!
(詳しくはHPで)

プレゼントキャンペーン実施!

「やまえ栗スイーツフェスタ」および「やまえ栗フェア」でやまえ栗商品をご購入いただいた方から抽選で素敵なプレゼントが当たる!

- ①くり平ぬいぐるみ(5名)
- ②山江温泉ほたるペア宿泊券(2組)
- ③山江村の秋の盛りセット5,000円相当(5名)
- ④やまえ栗菓子セット5,000円相当(10名)
- ⑤山江村お食事券5,000円分(5名)

※購入時に配布される応募券で応募できます。応募券は各店舗数に限りがありますのでお早めに。



お食事券

主催:やまえ栗まつり実行委員会 祭りに関する問い合わせは事務局まで ☎(23)3112

令和4年度インフルエンザ予防接種の申込みについて

山江村では、下記のとおりインフルエンザ予防接種(65歳以上:定期接種)と(生後6か月～満18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある方:任意接種)を実施します。

65歳以上の方(定期接種)

対象者

①予防接種を受ける日に満65歳以上の方(昭和32年12月28日生まで)

②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(心臓・腎臓・呼吸器等の障害による身体障害者手帳1級を所持している方等)

負担金 1,500円(接種当日医療機関へお支払い)

実施期間 10月1日(土)～12月28日(水)(ただし、日曜・祝日及び当該病院の休診日を除く)

申込方法 配布している申込書に記入し、健康福祉課保健衛生係へご提出ください。電話(24-1700)でも申込みができます。

申込期間 10月31日(月)まで(申込期限を過ぎてからの受付はできません。ご注意ください。)

生後6か月～満18歳(※条件有)の方(任意接種)

対象者 (※)

予防接種を受ける日に満6ヶ月以上から満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで(H16.4.1～H17.3.31生まで)にある方※結婚している方や、社会保険各法に加入し働いている方は除きます。勤労学生は含みます

負担金

償還払い(直接医療機関に予約し、予防接種を受けた後、領収証(原本)・母子健康手帳等を持参し役場へ申請すると、1回につき、かかった費用から1,000円を差し引いた額を償還払いします)

助成期間

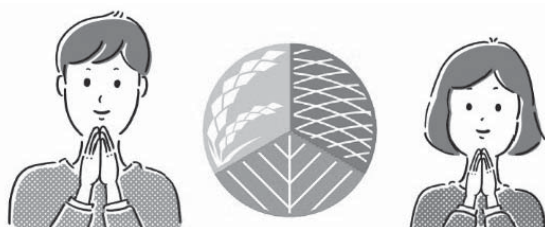
10月1日(土)～令和5年3月31日(金)(ただし、日曜・祝日及び当該病院の休診日を除く)*助成金申請時に必要なもの:領収証、親子(母子)健康手帳、印鑑、振込先の通帳

接種回数 1回または2回(13歳未満は2回)

その他 役場への申し込みは必要ありません。直接医療機関へ予約をして予防接種を受けてください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係(24)1700

9月は健康増進普及月間及び食生活改善普及運動月間です



食事をおいしく、バランスよく

1に運動 2に食事
しっかり禁煙 最後にクスリ
～健康寿命※1の延伸～

※1 健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと

この機会に、日頃の運動習慣や食生活を見直してみませんか？



住民健診のお知らせ

医療機関で受診できる「施設健診」をお申し込みの方は4月に受診票と問診票を送付しています。また、山江村体育館において実施する「複合健診」をお申し込みの方へは9月下旬から順次問診票等をお送りする予定ですのでしばらくお待ちください。

新規・追加の申し込みも随時受け付けておりますので、ご希望の方はご連絡ください。

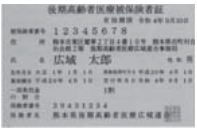
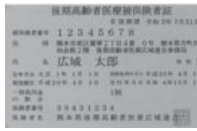
問合せ 健康福祉課 保健衛生係(24)1700

後期高齢者医療加入者のみなさまへ

「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の有効期限にご注意ください

令和4年10月1日から後期高齢者医療保険の病院等での窓口負担割合が見直されることにより、令和4年度は保険証を2回交付します。

新しい保険証(薄青色)の有効期限は「令和4年10月1日から令和5年7月31日」までです。

有効期限	令和4年8月1日から 令和4年9月30日	令和4年10月1日から 令和5年7月31日
色	オレンジ色	薄青色
		
送付日	令和4年7月中 レターパックにて送付済	令和4年9月中 レターパックにて送付予定

窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日の制度改正施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3千円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。

この配慮措置の適用により払い戻しとなる方は、高額療養費として、登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には、令和4年9月下旬に熊本県後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。

申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。

※詳しくは熊本県後期高齢者広域連合から7月に送付しているチラシ「後期高齢者医療 加入者のみなさまへ」をご確認ください。

※制度改正に関するご質問等は、厚生労働省コールセンターへ ☎0120(002)719

新型コロナワクチン (R4.7月末現在)

重症化予防を目的に、4回目接種を行っています



60歳以上の方

①3回目接種から5か月経過した方に順次接種券が届く→②医療機関から予約の連絡→③接種(無料)

18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方

その他重症化リスクが高いと医師が認める方

①役場健康福祉課保健衛生係へ申し込む(基礎疾患を有することをお伝えください※病名不要)→②接種券が届く→③医療機関へ直接予約する→④接種(無料)

【以下の基礎疾患で通院/入院している方】

慢性の呼吸器の病気・慢性の心臓病(高血圧を含む)・慢性の腎臓病・慢性の肝臓病(肝硬変等)・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病・血液の病気(鉄欠乏症貧血を除く)・免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害

等)・染色体異常・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)・睡眠時無呼吸症候群・重い精神疾患(精神疾患治療で入院、精神障害者保健福祉手帳を所持、自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持)・基準(BMI30以上)を満たす肥満(BMI30の目安:身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重約77kg)

医療機関・高齢者施設の従事者の方

- 接種券の発行には申請が必要です。
- 勤務先が代理で行う場合と、直接申請が必要な場合があります。まずは、勤務先にお問い合わせください。
- 直接申請が必要な場合は、役場健康福祉課にご連絡ください。

新型コロナワクチンについて、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

こんにちは
保健師です!

9月9日は救急の日です

自分や家族が急病になったり、ケガをしたりしたときに慌てないよう日頃から応急手当てを確認しておくことが大切です。

～命をつなぐためにわたしたちにできること～

- ・傷病者に反応がない場合だけでなく、反応があるのか無いのか判断に迷う場合にも119番通報とAEDの要請を行いましょう。
- ・「普段どおりの呼吸」がない場合だけでなく、「普段どおりの呼吸」なのか判断に迷う場合にも、ただちに胸骨圧迫から心肺蘇生を開始しましょう。
- ・救助者が1人の場合は、スマートフォンのスピーカー機能などを活用し、両手を自由に使える状態にし、通信指令員から助言や指導を受けられるようにしましょう。
- ・AEDの電極パッドには「未就学児用」と「小学生～大人用パッド」があるので、確認して装着しま

しょう。

- ・救急車が来るまでに
保険証・診察券・お薬手帳・普段飲んでいるお薬などを用意しておくくと便利です。(乳幼児の場合は、母子手帳・おむつ・タオルなど)

★山江村内のAED設置場所★

《山田地区》

山江村役場、えほんの森、健康の駅、山江村体育館、山田小(2台)、山江中(2台)、山江中体育館、山江保育園

《万江地区》

万江小(2台)、温泉ほたる、万江保育園、屋形多目的集会施設

問合せ 健康福祉課保健衛生係(24)1700



国保からのお知らせ

今回は 特定健診

特定健康診査(特定健診)は、40歳から74歳までの方を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。

「若いから」「悪いところがないから」「忙しいから」といって健診を受診しない方がいますが、自分は健康だと思っていても実は気付かないところで病気が進行して、気付いたときには重症化しているという場合があります。重症化してしまうと、治療のために多大な時間と費用を費やすことになります。

本村では10月に集団健診を実施します。また、5月から施設での健診も実施しており、普段かかりつけの病院(村が契約をしている病院に限る。)で同じような検査を受けられている場合、村から送付する問診票をお持ちいただくと、1,500円(今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる方は無料)で特定健診として受診することもできます。

いつまでも健康であるために、毎年特定健診を受けて健康チェックをしましょう!!

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

子育てサロンへのお誘い

9月10日は、十五夜です。お月見団子とススキを飾って、虫の声を聞きながらお月様をゆっくり眺めたいですね。また、秋は全国交通安全運動期間です。信号機の見方や横断歩道の渡り方など、ご家族で再確認しましょう。

日時	毎週水曜日 10:00～11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 おはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳～就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷100円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※お申し込みは必要ありません。(必要な場合もあります)また、内容が変更になる場合もあります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りいたします。

9月の活動予定

7日 おはなし会
14日 敬老の日の製作
21日 運動教室 ※要申込
28日 花の苗植え ※要申込

※21日・28日は、定員8組とさせていただきます。

参加希望の方はお早めにお申し込みください。

◎山江村のホームページにて

サロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

令和4年
3月

国民健康保険医療費

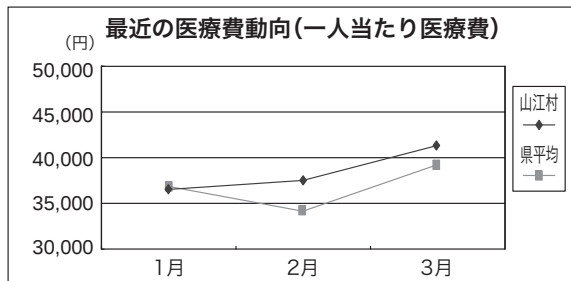
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 18位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 41,159円

県平均の1.06倍(県の平均38,916円)



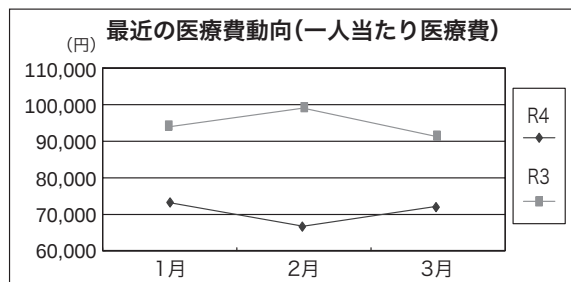
令和4年
3月

後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増え、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 70,576円

前年同月の0.79倍(前年度同月 89,383円)



令和4年
3月

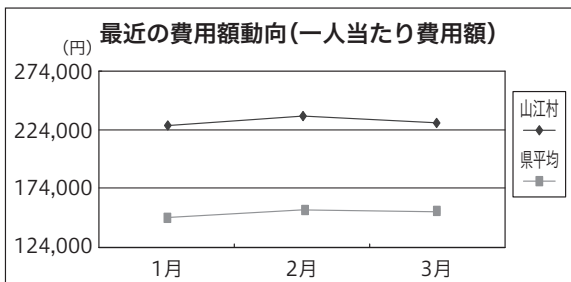
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 226,914円

県平均の1.53倍(県の平均148,482円)



休日在宅医当番表(令和4年9月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
9月	4	堤病院	人吉市下林町 22-0200
		外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
	11	外山内科	人吉市二日町 22-2003
		とやまクリニック胃腸科・肛門科	人吉市宝来町 28-3375
	18	ひとよし内科	人吉市七地町 24-1211
		豊永耳鼻咽喉科医院	人吉市南泉田町 22-2031
	19	外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
		人吉皮膚科医院	人吉市西間上町 22-6211
	23	外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
		ふかみ耳鼻咽喉科	人吉市宝来町 24-1126
9月	25	万江病院	人吉市瓦屋町 22-2357
		平井整形外科リハビリテーションクリニック	人吉市下城本町 24-8213

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
9月	4	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005
	11	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	18	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	19	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	23	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	25	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	其他地区
9月	4	そのだ医院	酒瀬川内科	
	11	宮原医院	ほづみ皮膚科医院	
	18	渡辺医院	小川整形外科医院	
	19	犬童耳鼻咽喉科	脳神経外科小林クリニック	
	23	横山医院	緒方医院	
	25	仁田畑クリニック	たかの眼科	

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】 ●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22) 3121
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22) 3221
■問合せ 人吉市医師会 ☎(22) 3065
球磨郡医師会 ☎(42) 4797
健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

●1歳6か月児健診(R4.7.7)

谷川 心来莉さん(幸弘さん) 第13区
西 凜音さん(涼介さん) 第13区
菖蒲 和奏さん(祐太朗さん) 第4区
白柿 怜大さん(雄大さん) 第9区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

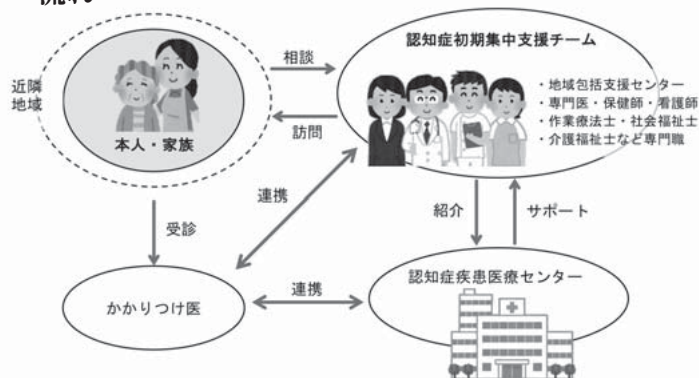
問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

認知症初期集中支援チーム

●認知症初期集中支援チームとは

複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、実態把握や家族支援など、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。認知症の人が出来る限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の調整等を行います。

●認知症初期集中支援チームによる一般的な支援の流れ



●認知症初期集中支援チームの活動内容

認知症は、早期に受診しなかったために悪化したり、診断や十分なケアが行われず進行したりする恐れがあります。支援チームは、そんな状況を回避できるよう早期の段階で関わりを持ち、本人や家族の状況に応じて、病院の受診や介護サービスの導入など、適切なサービスにつながるよう支援します。

●認知症疾患医療センター

認知症は、「早期発見」「早期診断」「早期対応」が大切です。

県では、認知症の早期発見・診療体制の充実、医療と介護の連携強化、専門医療相談の充実を図ることを目的に「認知症疾患医療センター」を県内に10ヶ所整備しており、人吉市の吉田病院も指定機関となっています。

●認知症や介護・高齢者虐待のことについて、いつでもご相談ください

<平日>

山江村地域包括支援センター ☎23-2232

<夜間及び休日>

山江老人保健施設 ☎24-9800

※夜間及び休日は山江老人保健施設に委託しています。

「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください



第49回 カフェまるおか

山江村では令和2年9月より、毎月第4火曜日に認知症カフェ「カフェまるおか」を実施しています。

認知症カフェとは、認知症の方やその家族、認知症のことが気になる方、ボランティアの方、地域住民の方など、どなたでも参加することができ、お茶を飲みながら語らい、ほっとひと時を過ごせる場所です。

カフェまるおかでは、軽い体操やストレッチ、おりがみやカラオケなどをしながら、ゆったりと会話を楽しんでいます。帰るときには皆さん笑顔で「また今度来るね～」と次を楽しみにされています。特別なことはしなくても、ほっとひと息つくことで、身体も心もリラックスできます。カフェまるおかは、どなたでもご自由に参加できます。「ちょっときになるな」と思われた方、ぜひ一度カフェをのぞきにきてください。

時 間：10：00～11：30

日にち：毎月 第4火曜日

場 所：みんなの家（中央グラウンド仮設団地内）

参加費：100円

問合せ：山江村地域包括支援センター（23）2232

サロン
だより



実施日
9月27日(火)
10月25日(火)
11月22日(火)
12月27日(火)
1月24日(火)
2月28日(火)
3月28日(火)

令和4年度就業構造基本調査について

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法(国の統計に関する基本的な法律)に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、雇用政策、経済政策など、国や地方公共団体における各種行政施策の企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、9月下旬に調査員が伺い、調査書類をお配りします。ご回答では、インターネットで回答も可能です。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

☎企画調整課(23)3112

心配ごと・無料法律相談会(無料)

弁護士や司法書士が相談を受けます(予約者優先)。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

対象者:人吉球磨在住の方

日時:9月22日(木)13時~15時

場所:相良村ふれあいセンター

相談内容:借金、相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

☎相良村役場保健福祉課(35)1032

9月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩みや精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安・心配ごとを相談いただけます。

実施日:9月8・22日

時間:14時~15時

場所:人吉保健所

※22日は多良木町多目的研修センター1階中会議室

☎人吉保健所(22)3107

マイナンバーカード 日曜交付・申請サポート

平日の来庁が難しい方、カードの申請を希望される方は、ぜひご利用ください。

※マイナンバーカードの交付は本人に限ります。

実施日:9月25日(日)8時30分~正午

交付窓口:健康福祉課戸籍係

必要なもの:

①マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)

②本人確認書類

【1点でよいもの】

運転免許証、パスポート、運転経歴証明書、身体障がい者手帳などの写真付き公的身分証明書

【2点必要なもの】

健康保険証、医療受給者証、年金手帳、学生証、介護保険証

③通知カード(お持ちの方のみ)

☎健康福祉課戸籍係(23)3978

10月1日から「太陽光発電施設」の設置には景観法の届出が必要になります

再生可能エネルギーの推進に伴い、立地が増えている太陽光発電施設に関し、良好な景観形成への誘導を図るため、「太陽光発電施設」を新たに設置する際に、「届出が必要な区域」及び「届出規模の基準」など、一定の要件に該当する場合、景観法に基づく届出が必要となります。

※令和4年10月31日以降に着工する「太陽光発電施設(土地に自立して設置するもの)」が対象。

「届出が必要な区域」や「届出規模の基準」など、詳しくは、こちらをご覧ください。

☎熊本県土木部道路都市局都市計画課景観管理班
096(333)2522



お知らせ



全般



相談



募集

計量器の定期検査を実施します

取引や、証明に使用する計量器は法律(計量法第19条)で2年に1回の定期検査を受けるよう義務づけられています。

つきましては、下記の日程で検査を行いますので、該当する計量器をお持ちの方は受検されますようお願いいたします。

◇検査日時:10月17日(月)10時~12時・13時~16時

◇場所:山江村役場議会棟下

◇持参物:計量器(質量計等)、手数料(1台当たり500円~2200円)

◇対象計量器:・商品の売買に使用するはかり

・学校、病院、保育所等で使用している体重測定のはかり

・農協の出荷等に使用するはかり

・農業、漁業などの生産者が生産物等の売買に使用するはかり

☎企画調整課(23)3112

☎(一社)熊本計量協会

096(367)7816

募 第1回子ども文化財探検隊「十五夜、ミニチュアお供えセットを作ろう!」

9月10日は「中秋の名月」十五夜です。お月さまのお供えを工作で作ってみませんか。たくさんの参加をお待ちしています。

対象 小学生

※参加申し込み用紙を各学校に配布いたしますのでご確認ください。

日時 9月10日(土)9時~正午

場所 山江村歴史民俗資料館 第一展示室

☎山江村歴史民俗資料館(23)3665

税金等の納付は口座振替が便利です

口座振替の登録手続きを行うと、毎期の納付は指定口座からの引落となり、納付に行く手間も省け、納付忘れもなく「安心」「便利」「確実」に納付することができます。ぜひ、口座振替をご検討ください。

■口座振替できる税目及び科目

- ・村県民税(普通徴収)
- ・軽自動車税
- ・固定資産税
- ・国民健康保険税
- ・保育料
- ・村営住宅使用料
- ・上下水道使用料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・ケーブルテレビ使用料
- ・奨学金

■口座振替できる金融機関が決まっています

- ・肥後銀行
- ・熊本銀行
- ・ゆうちょ銀行
- ・球磨地域農業協同組合(JA)
- ・南日本銀行
- ・九州労働金庫(ろうきん)

■口座振替を利用するには

- ①役場または金融機関へ備え付けの「口座振替依頼書」
- ②口座名義人の通帳・印鑑を持参の上、ご希望の金融機関へ提出ください。

☎税務課(23)5692

「児童福祉週間」標語を募集します

■募集期間 8月1日(月)～9月30日(金)

■募集内容 子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語。

詳しくは、(公財)児童育成協会のホームページまたはお問い合わせください。

☎(公財)児童育成協会「標語募集」係 03(5357)1174

心の不調でお困りの方はご相談ください(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます

相談方法:

- ①まず健康福祉課へ「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。
- ②相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

場所:福祉保健センター健康の駅(来場困難な場合は自宅訪問可)

☎健康福祉課(23)3978

おしごと出張相談会(無料)

みなさんの心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちを応援します。

【ハローワーク球磨】

9月6・20日、10月4日

対象:15歳～49歳までの求職中の方、そのご家族

【あさぎり町免田保健センター】

9月13日(火)

対象:全年齢

※いずれも時間は13時30分～16時30分

☎若者サポートステーションやつしろ ひとよしサテライト

070(1565)7889

✉ wksp.hitoyoshikuma@gmail.com

☎ジョブカフェ・球磨ランチ(球磨地域振興局3階)

(22)0555

✉ kuma@jobcafe-branch.com



児童扶養手当の現況届の提出はお済みですか?

児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月中に現況届に必要な書類を添えて提出いただく必要があります。

現況届を提出されないと、11月分以降の手当が受給できなくなりますので、必ず期限内にご提出ください。また、ひとり親家庭等医療費助成受給者証の更新手続きもあわせてお願いします。

(1)提出期限:令和4年8月31日(水)

(2)受付場所:健康福祉課窓口

☎健康福祉課福祉係(23)3978

「タックスアンサー(よくある税の質問)」で回答が調べられます

国税庁ホームページの「タックスアンサー(よくある税の質問)」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を調べることができます。

また、キーワードや分野等から検索もできますので、パソコンやスマホからは是非ご利用ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>

☎人吉税務署



年金相談所(完全予約制)

(23)2311

■人吉市役所 9月5・12・26日 9時30分～16時45分

■錦町社会福祉協議会(温泉センター)9月14・28日 9時～17時

■多良木町役場 9月7・21日 時間 9時～17時

※いずれも12時～13時を除く

※予約時は、基礎年金番号、相談者、配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します

☎八代年金事務所お客様相談室 0965(35)6123

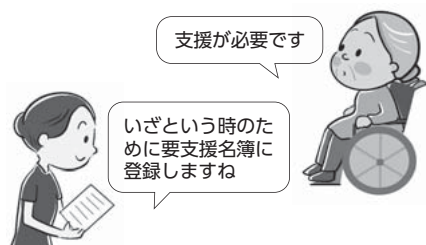
災害時に支援が必要な方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日ごろの見守りや災害時の情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

登録窓口/健康福祉課(代理人申請可。但し、本人同意必須)

☎健康福祉課(23)3978



山江村役場職員人事異動

※新職名(旧職名)氏名

(令和4年8月1日付)

健康福祉課

福祉係主事(教育課学校教育係主事) 山村 健嘉

(令和4年8月19日)

会計室

会計係主査(健康福祉課保健衛生係主査) 高橋かおる

健康福祉課

保健衛生係主査(建設課建設係) 簗田 竜也

退職

職員(令和4年7月31日付)

健康福祉課

主事 前村宗一郎

国税に関する一般的な相談は「電話相談センター」へ!

国税に関する一般的なご質問やご相談は「電話相談センター」をご利用ください。

【利用の手順】

①所轄の税務署に電話

②音声案内に従い、「1」を選択

※直接税務署の職員にご用の方は「2」を選択

③音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の中から選択

「1」個人の所得税

「2」年末調整などの源泉徴収又は支払調書

「3」相続税、贈与税、譲渡所得又は財産の評価

「4」法人税

「5」消費税(軽減税率制度・インボイス制度を除く)や印紙税

「6」その他

☎人吉税務署(23)2311

「法の日」無料法律・登記相談

「司法書士」「土地家屋調査士」など専門家が相談に応じます。気軽にご相談ください。

日時:10月1日10時~15時

場所:人吉市社会福祉協議会2階(人吉市西間下町41番地1)

相談内容:

【司法書士の業務全般】(例)相続・売買・贈与・担保権等の登記、法人等の登記、金銭トラブル、裁判・調停・強制執行の手続き、遺言や成年後見、法律相続証明制度

【土地家屋調査士の業務全般】(例)土地の測量・分筆・合筆・地目変更・境界復元、建物の新築・増築等に関する登記・環境問題、境界に関するトラブル等

☎熊本県司法書士会人吉支部(38)1784

募 食品適正表示推進者講習

消費者への正確な情報提供等を推進する食品適正表示推進者の育成に向けた講習会です。

【対象者】県内の食品関連事業所の経営者、役員または従業員

【実施方法】県ホームページに掲載された講習資料で学習し、同ページ内のアンケートを提出

【掲載期間】9月1日~9月30日、翌年2月1日~2月28日

【掲載場所】「熊本県 食品適正表示推進者講習」で検索

【提出方法】アンケートをいずれかの方法で提出

①FAX:096(382)7403

②メール:anzensuishin@pref.kumamoto.lg.jp

③郵送:〒862-8570くらしの安全推進課食の安全・食品表示対策班

【資料内容】食品表示法、景品表示法、健康増進法、米トレサビリティ法等基礎的な内容

【その他】

(1)アンケート提出者へは、県の食品適正表示推進者設置店証と食品適正表示推進者証を交付します。

(2)インターネット閲覧ができない方は、ご連絡ください。

☎熊本県くらしの安全推進課096(333)2290

オストメイト医療相談会(無料)

オストメイト(人工肛門・人口膀胱保有者)の方およびご家族を対象にストーマケア(人工肛門などの手入れの仕方)などについて相談会を行います。

日時:10月15日(土)

13時30分~15時30分

場所:公立多良木病院

※コロナで中止の場合あり。参加希望者は要申込。

☎(公社)日本オストミー協会熊本県支部事務局(大腸肛門病センター高野医院 患者支援センター)096(206)3330

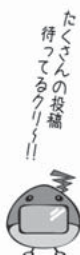
山江村の情報満載！ まるんチャンネルニュース

何気ない事が思い出に！ ケーブルテレビに投稿してみよう！

ケーブルテレビでは、村内の日々の出来事や情報を放送しています。でも、見てるばかりじゃつまらないアナタ！携帯電話やカメラで撮影して、自分からどんどん発信してみよう！投稿お待ちしていま～す！

視聴者投稿までの3ステップ

- ①携帯電話やビデオカメラで撮影 ※写真でもOK！
- ②カメラやデータをセンターへ直接持ち込み！
(LINEでの投稿がお手軽簡単でオススメ)
- ③スタッフが編集し、「やまえTODAY」や「山江村CATV情報局」で放送しますので楽しみに！



ケーブルの夏 2022

スタッフ全員による取材後記をお届け!!

新型コロナウイルス対策で、マスク着用がすっかり当たり前となりましたが、早く終息して皆さんの元気な表情を番組でお届けできる日を楽しみに番組作りを頑張ります。(尾方義和)

夏の「本当にあった怖い話」… 屋外の撮影中に熱でカメラの機能停止とバッテリー充電切れ。炎天下の撮影で意識が飛び録画ボタン押し忘れ…ギャー！本当にゾッとします…(村上由美子)

今年の夏もやはり暑かった！人より少し大きいせいかわの暑さに弱い(笑)取材先で額から流れる汗を拭きながら撮影…しかし、今年の夏は一味違った。早くクーラー直します。(谷口博一)

視聴者アンケートで「笑い声に元気をもらおう」という意見を多数いただきました。ありがとうございます。私は長年おとしやかな笑い方を研究しています。これからも頑張ります。(岩崎清佳)

投稿・地域の情報、お問い合わせ等は、
山江村ケーブルテレビセンターまで！
☎0966-22-8808

土・日・祝日は山江村役場まで TEL (0966)23-3111



山江村ケーブルテレビセンター

視聴者アンケートへのご協力
ありがとうございました！

地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

給食で使用了全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。
総使用量…… 実際給食で食べられた数量
総仕入数量…… 給食製造のために仕入れられた数量
山江産数量…… 総仕入数量の内、山江村産農産物の数量
※総使用量は可食部だけの数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。

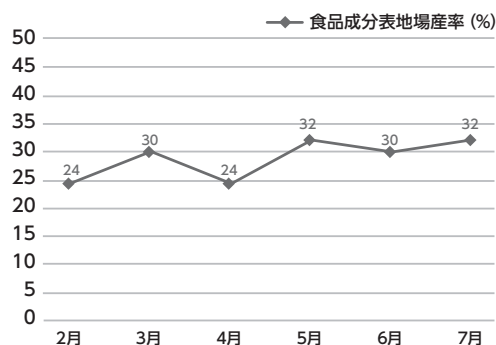
◎7月 作物ごとの使用量(kg)

※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	360.4	米	180.0	180.0
		彩り米	1.3	1.3
		赤米	2.5	2.5
		モチ麦	14.0	6.0
2 いも及びでんぷん類	63.3	サトイモ	4.0	0.0
		ジャガイモ	70.3	70.3
		コンニャク	3.6	0.0
3 砂糖及び甘味類	8.1			
4 豆類	78.8			
5 種実類	4.6			
6 野菜類	527.8	カボチャ	36.8	17.4
		キャベツ	37.9	34.6
		キュウリ	73.7	73.7
		ゴボウ	9.8	0.0
		ダイコン	6.0	0.0
		タケノコ	10.2	10.2
		タマネギ	133.6	133.6
		ナス	49.1	44.1
		ネギ	8.9	7.6
		ニンジン	53.2	33.2
		ピーマン	8.3	8.3
		トマト	14.2	14.2
		モヤシ	6.9	0.0
		オクラ	26.0	11.8
		ゴーヤ	5.7	5.7
		ニンニク	0.6	0.6

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	527.8	ホウレンソウ	6.0	0.0
		レタス	19.3	0.0
		千切ダイコン	1.5	1.5
		ショウガ	1.0	0.5
		オオパ	0.1	0.1
		ミョウガ	0.5	0.5
		パセリ	0.5	0.0
		セロリー	1.2	0.0
		エダマメ	4.5	0.0
		インゲン	1.5	0.0
		ズッキーニ	2.4	0.0
7 果実類	58.1	梅干し	1.2	1.2
		オレンジ	21.3	0.0
		メロン	28.0	28.0
8 きのご類	24.1	干シイタケ	2.5	2.5
		キクラゲ	0.5	0.5
9 藻類	2.7			
10 魚介類	82.1			
11 肉類	110.4			
12 卵類	45.8	鶏卵	47.6	47.6
13 乳類	1105.7			
14 油脂類	14.3			
15 菓子類	17.6			
16 し好飲料類	5.6			
17 調味料及び香辛料類	66.8			
18 調理加工食品類	13.2			
合計	2589.3		895.8	737.2

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として、学校給食食材の地産地消を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113

むらの動き (7/1 ~ 7/31 受付分)

おくやみ申し上げます

中村 濱子 (第12区) (7/1)

嶽本 巻男 (第7区) (7/29)

香典返し

中村 清喜

物品寄付

中村 静是

人口と世帯 -Population-

7月31日現在(前月比)

人口 3,307 人 (+ 1)

男 1,542 人 (+ 1)

女 1,765 人 (± 0)

世帯 1,207 世帯 (+ 3)

主な電話番号 -Telephone-

総務課	23-3111 ※
企画調整課	23-3112 ※
産業振興課	23-3113 ※
税務課	23-5692 ※
健康福祉課 (福祉・戸籍)	23-3978 ※
健康福祉課 (保健衛生)	24-1700 ※
地域包括支援センター	23-2232 ※
建設課	23-6449 ※
教育委員会	23-3604 ※
会計室	23-3293 ※
議会事務局	23-3401 ※
農業委員会事務局	23-3613
ケーブルテレビセンター	22-8808 ※
歴史民俗資料館	23-3665
復興村づくり推進室	23-3114 ※
FAX (代表)	24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります

つぶやき

先日、我が家ではマイナポイントの話題から電子マネーの話に広がり、クレジット決済によるポイント還元やPayPayなどのQRコード決済について、母が熱く語っていました。その手の話に疎い私は、LINE Payを登録しているのにも関わらず1回も使ったことがないのが実状で、我が家で一番最先端を行っているのは母かもしれないと、独り感心していました。

確かに最近では財布を持たず支払いは全てスマホ1つで済ませるという人が増えてきており、税金などの納付書にQRコードを付加するなどの電子化に向けた動きが全国的にも始まっています。

現金主義の私としては、まずはコンビニでLINE Payでの電子決済に挑戦してみようと思います。(W・A)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

(単位:kg)

年(令和)		3	4	3	4	3	4
月		5月		6月		7月	
一般廃棄物	可燃物	59,700	62,890	50,530	49,420	53,810	56,280
	不燃物	5,450	3,540	3,130	3,400	2,400	3,930
	粗大物	1,970	1,180	1,260	680	540	1,370
	有害物	0	0	0	0	0	0
	計	67,120	67,610	54,920	53,500	56,750	61,580
資源物		6,590	6,490	8,360	7,360	5,920	6,260

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

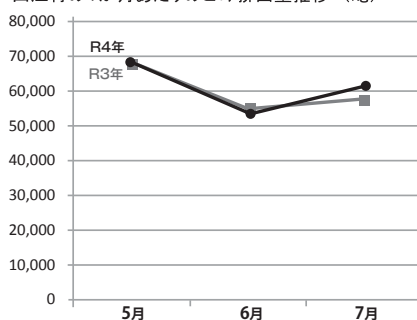
○ごみ袋には必ず氏名を記入してください。

○正しい分別でごみの減量を心がけましょう。

○可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。

○指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民一人あたりのごみ排出量

令和4年7月

約 18.6 kg

前月比 +2.5kg

今日からできる節水のすすめ

私たちが使う水道水の約80%は地下水です。蛇口をひねると当たり前のように水が出る暮らしの中で私たちは水のありがたさを忘れがちです。その水資源は無限ではありません。大切に使うって将来の世代に引き継いでいきましょう。

歯をみがくときはコップを使おう

1分間水を出しっぱなしで歯みがきをすれば約6ℓの水を使います。コップを使えば1人3杯使っても0.6ℓで済みます。

顔を洗うときは洗面器を使おう

2分間水を流しっぱなしで顔を洗うと計12ℓの水を使います。洗面器を使えば1人2杯でも約6ℓで済みます。

食器洗いはため洗いしよう

勢いよく流すと1分間に約12ℓの水が流れます。適当な水量を心がけましょう。流し洗いでは1日に約120ℓの水を使いますがため洗いでは約37ℓです。

シャワーはこまめに開け閉めしましょう

1分間流しっぱなしにすると約12ℓの水が流れます。こまめに開け閉めして使用中に3分間止めれば36ℓの水が節約できます。

風呂の残り湯を洗濯や掃除に使いましょう

お風呂と洗濯は生活の中でも特に水を多く使います。お風呂の残り湯は洗濯や掃除に利用し、洗濯の時はまとめ洗いを心がけましょう。50~100ℓの節水になります。



ロアッソのホームゲームに**無料ご招待!**

山江村タウンデイ参加者募集

スタジアムで自治体をPRする「タウンデイ」が10月2日(日)に開催!!このタウンデイに500名の村民の方々をスタジアムに無料で招待いたします。

また、先着60名様には山江村役場を出発する無料シャトルバスをご利用いただけます。(ご利用には試合観戦と別で申し込みが必要となります。)この機会にプロの試合を間近で体験しロアッソ熊本を応援しましょう!期限内の申し込みをお願いします。

申込締切9月29日(木)まで。

◇試合について

- ・日時:10月2日(日)キックオフ13:00
- ・相手:ブラウブリッツ秋田
- ・場所:えがお健康スタジアム

◇試合観戦の申し込み

QRコードを読み込んで、ご登録をお願いします。

- ・対象者:山江村在住の方、
 クリスポ会員
- ・申込締切:9月29日(木)(電話受付不可)
- ・準備物:当日は身分証明書をご準備ください。当日
 申込みの際に入力いただいた内容と身分
 証明書との確認、健康チェックシートの記
 入を行い観戦チケットと引き換えます。
- ・お願い:①小学生以下のお子様に参加される際
 は、保護者の参加が必須です。
 ②申込み時、クリスポ会員は住所の最後
 に「クリスポ会員」と入力してください。



◇無料送迎バスの申し込み

右横のQRコードから予約をお願いします。
バスを利用される方は、試合観戦の予約が
必須です。ご注意ください。

- ・定員:60名 ※先着順
- ・スケジュール:9時半 受付開始

10時 出発(山江村役場)
12時 スタジアム到着
13時 キックオフ
15時 試合終了
16時 スタジアム出発
18時 役場到着・解散

◇問合せ先

山江村役場企画調整課

電話:23-3112

メール:kikaku@vill.yamae.lg.jp



今月の1枚



草亀?の産卵

7月中旬、自宅の空き地で亀が産卵しているところの写真です。この写真は産卵するための場所を作っている様子です。後ろ足で土を一心不乱に掘っていました。こんな間近で亀の産卵の様子を見れることはそうそうないのではないのでしょうか。

情報提供者:第3区情報化推進員さん

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。

連絡先 企画調整課企画調整係

☎(23)3112

✉kikaku@yamae.kumamoto.jp

茄子の煮浸し

<一人分の栄養量>

エネルギー:57kcal
たんぱく質:1.6g
脂質:2.1g/塩分:0.8g

材料/数量(2人分)

なす.....2本
めんつゆ(2倍濃縮)
.....大さじ3
砂糖.....小さじ1
すりおろし生姜.....少々
ごま油.....少々

トッピング

小ねぎ.....適量



作り方

- ① 茄子は縦半分につけて、斜めに切り込みを入れ、水をはったボウルに入れてあくをぬく。
- ② フライパンにごま油をひき、皮の方から焼いて焼き目がついたら返して焼き、焼き目がついたら調味料を入れ、ふたをして約10分煮る。
- ③ 煮汁ごと器に盛って小ねぎを散らす。(冷やすとなお美味しい)
※電子レンジでの調理も可能
切ってあく抜きをしたなすを耐熱可能な器にいれ、めんつゆ、砂糖、すりおろし生姜をあわせてなすにかけ、ラップをかけ電子レンジ(600W)で約7分加熱しごま油をかける。

<ポイント>

- ・まとめて作って冷蔵庫に入れておくと「もう一皿野菜」の摂取に便利です。
- ・食べる直前に酢を使ってもあっさりいただけます。